

ものづくり支援センターニュース

東京都市大学 世田谷キャンパス共通施設 ものづくり支援センター

<http://www.comm.tcu.ac.jp/~center/>

発行日

2021.4.2

VOL.22



1. 利用案内＜利用時間等＞	1
2. 利用申込票一部変更について	2
3. 施設案内＜センター内設備等＞	2
4. 器具・工具類の貸出しについて	3
5. クリエイティブセンタ(機械システム工学科)の利用について	4
6. ものづくり講習会開催について	4
7. 地図	4

1. 利用案内＜利用時間等＞

本センターを利用する場合は「ものづくり支援センター利用申込票」および「ものづくり支援センター利用申込票(学生団体・個人用)」に必要事項を記入し 2F の職員室(P4 の地図を参照)にて受付をしてください。試作加工(研究室利用)と学生団体・個人利用では申込票が異なるのでご注意ください。加工費用は1時間当たり¥300(研究室等は次年度請求, 学生団体利用は加工終了後請求)となります。受付の際、加工可能か判断するために図面等が必要となります。事前に加工相談(スケッチ、材料など持参)して頂くと受付等がスムーズに進みますのでご利用ください。

学生団体等で「何か作りたい」という場合、相談等は無料、加工は有料でお受けするので気兼ねなくお尋ねください。また、授業等で本センターの設備を使用したい場合は事前にご相談ください。

なお、利用申請や加工相談等で来訪される際は、マスク着用等感染症予防対策をお願いします。

ものづくり支援センターのオープン時間は下記の通りですが、授業・講習会等で使用出来ない場合もあり

ます。下記以外の時間帯でも職員が在室していれば対応いたします。

	月～金曜	第1、3、5土曜
オープン時間	9:30 ～ 17:00	9:30～15:00

2021年度前期は月・金の3・4時限に「機械工作実習」を実施しているため、その時間帯は受付等の業務を行えないのでご了承ください。

利用手順

(1) 試作加工(研究室利用)の場合

- 1) ものづくり支援センター利用申込書に必要事項を記入のうえ、図面および材料とともに、ものづくり支援センター2F 職員室にて受付をしてください。
*どのような形状なら加工可能か？材料はどのようなものが良いか？など疑問がある場合は事前に相談に来てください。
- 2) 各担当者と打ち合わせをし、加工する日程を決めます。
- 3) 指定された日時に作業出来る服装で、ものづくり支援センターに来てください。
- 4) 作業開始。基本的には職員による指導のもと学生自身で作業してもらいます。

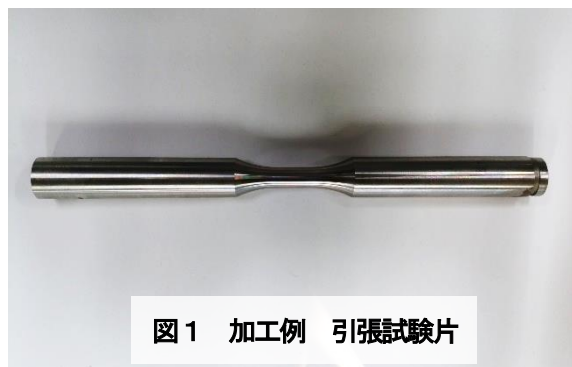


図1 加工例 引張試験片

*** ツナギ、短パン、サンダル等、作業に適さない服装の場合は作業出来ません。**

*** 現在は学生等の往来を避けるために、加工はものづくり支援センター職員のみで行っています。そのため、加工完了までお時間を頂いています。ご了承ください。**

(2) 学生団体、個人利用等の場合

- 1) ものづくり支援センター利用申込書(学生団体・個人用)に必要事項を記入のうえ、図面、材料を持参し、ものづくり支援センター2F 職員室にて受付後、各担当者と相談してください。
- 2) 学生団体は加工終了後に利用分担当金(1H=¥300)を現金にて本センター担当者へお支払下さい。お支払後、領収書を発行いたします。

ものづくり講習会修了証は「ものづくり講習会」を受講した学生に発行されます。ものづくり講習会修了証を発行されている学生は該当する工作機械を使用することが出来るので修了証を持参してください。

2. 利用申込票一部変更について

今年度より利用申込票にメールアドレス記入欄を設けました。スムーズに連絡を取れるようご記入漏れがないようお願いします。

ものづくり支援センター利用申込票

研究室名	学部	学 科	依頼教職員名	⑧	内線
			メールアドレス	@tcu.ac.jp	
		研究室	担当学生名		内線
製品名			メールアドレス	@tcu.ac.jp	
		個 数	材 質	加工前の素材寸法及び形状等	
注 1. 太枠内をすべて記入。 2. 担当教職員の押印を忘れずに 依頼教職員および担当学生のメールアドレスを記入してください					
項 5. 加工上特に注意する箇所は、加工図に指示する。 6. 加工上問題がある場合は、受付を保留し検討後判断する。					
受付印	使用機械	2階第1工場		1階第2工場	備考
	担当	古田土・秋元・川原・佐藤・土井・笠原		旋 盤 CNC旋盤 切断機	
使用期間・時間		西暦 年 月 日 ～ 月 日 (時間 分)			
					製品受領者名

3. 施設案内

ものづくり支援センターは世田谷キャンパスB地区11号館 1F、2F にあります。詳しくは P4 の地図をご参照ください。

基本的には各種工作機械を用いた除去加工が中心ですが、その他の加工も対応いたしますのでご相談ください。

4. 器具・工具類の貸出しについて

1F にある工具室にて手続きして頂ければ(学生証の提示が必要です)、各種ダイス・タップや各種測定器具等の貸出しを行っています。さらに工具セット、自転車用工具や電動工具等も貸出しします。

また、ものづくり講習会修了証があれば手続きが簡略化出来ます。詳しくは職員までお尋ねください。

5. クリエイティブセンター(機械システム工学科)の利用について

機械システム工学科クリエイティブセンター(世田谷キャンパス11号館地下階)の運営に協力しており、同センターの管理責任者の許可があれば管理責任者不在でも原則9:00～17:00の時間帯で利用することが可能となりました。クリエイティブセンターについては

<http://www.mse.tcu.ac.jp/faculty/labo/creativecenter/>、利用方法等については運営規則をご参照ください。

*現在は感染症予防の観点から事前に管理責任者の許可を取っていない学生には鍵等の貸し出しは行っておりません。

6. ものづくり講習会開催について

今年度前期は感染症予防の観点から中止とさせていただきます。後期の開催可否に関しては状況を注視し判断します。

7. 地図

